

個人情報の利用目的について

社会福祉法人 ねむの木福祉会
にじいろ保育園

保育園の通常業務で想定される個人情報の利用目的は以下のとおりです。

■園児への保育サービスの提供に必要な利用目的

1. 内部での利用に係る事例

(1) 保育サービス

延長保育促進事業、一時保育事業、障がい児保育事業、保育所体験特別事業、地域交流活動事業

(2) 管理運営業務

① 入退園、登降園、および育了時の管理

入所承諾書、入所申請書の写し、入園児童台帳、育了児台帳、除籍簿、生活調査書、発達状況調査書、家庭連絡表、視診表（園児受付名簿）、アレルギー等調査表、アレルギー児除去食一覧表、離乳食調査表

② 会計・経理

給食費(3歳以上児主食費)、延長保育料、一時保育利用料

③ 事故等の報告

独立行政法人日本スポーツ振興センター、民間保険会社

④ 保育内容の質向上

出席簿、児童簿、個別面談記録、個別指導記録、保育指導計画、身長体重記録表、健康診断記録簿、視診表（健康・熱チェック）、誕生表、シールノート、苦情受付簿、名札（かばん掛け、下駄箱、ロッカー、連絡ノート、その他の個人用持ち物）、写真及び作品展示、各便り及び機関紙、新聞等への必要に応じた掲載、テレビ取材協力、教育相談に関する資料、お泊り保育の事前調査

(3) 費用の請求および收受に関する事務

行事参加必要経費等

2. 他の事業者等への情報提供を伴う事例

(1) 検診、検査の実施機関・・・健康診断、歯科健診、蛲虫検査等

(2) 家族等への心身の状況についての説明

(3) 損害賠償等にかかる弁護士および保険会社等への相談・説明

■上記以外の利用目的

1. 内部での利用にかかる事例

(1) 保育サービスや業務の維持・改善のための基礎資料

(2) 保育園内で行われる実習生、ボランティア受け入れ

(3) 保育園内において行われる事例研究等

2. 外部等への情報提供をともなう事例

(1) 外部監査機関、サービス評価機関への情報提供

(2) 保育研究会等への資料提供

(3) 小学校・移籍先への要録等の情報提供

(4) 児童相談所・教育相談所・ケース会議等への情報提供

3. 市から依頼を受け配布、提出する書類

入所（継続）申請書、承諾書（源泉徴収表）、雇用(内定)証明書、入所時健康診断書、保育料通知書、保育料納付書

保育園利用に関する個人情報の使用等に係る同意書

以下に定める条件のとおり、園児_____と保護者_____は、社会福祉法人ねむの木福祉会が運営する『にじいろ保育園』(以下、「当保育園」という。)が、園児および保護者、家族の個人情報を下記利用目的の必要最低限の範囲内で使用、提供、または収集することに同意します。

1. 利用期間

保育サービス提供に必要な期間に準じます。

2. 利用目的

- (1) 園児の保育サービス事業を提供していくうえで必要なため
- (2) 園児に関わる保育計画等の立案や円滑な保育サービスを提供していくために実施する職員会議等への情報提供のため
- (3) 保育内容の質を向上させていくための会議等において個々の情報を必要とするため
- (4) 公的機関、医療機関等との連絡調整や嘱託医の意見を求める必要のある場合
- (5) 園児の健康状況、生活状況を把握し健康、安全な生活ができる環境を提供するため
- (6) 乳幼児などの保育に関する相談に対し、助言、指導が必要な際の情報提供のため
- (7) 園児の安全かつ発育、発達に即した食事提供のため
- (8) 会計・経理等保育園の管理運営上必要な場合
- (9) その他のサービス提供で必要な場合
- (10) 上記各号に関わらず、緊急を要する時の連絡等の場合

3. 使用条件

- (1) 個人情報の提供は必要最低限とし、サービス提供に関わる目的以外決して利用しない。
また、利用者とのサービス利用に関わる契約の締結前からサービス終了後においても、第三者に漏らさない。
- (2) 個人情報を使用した会議の内容や相手方などについて経過を記録し、請求があれば開示する。
- (3) 当保育園における他のサービス契約が発生した際には、本書をもって同意を得たものとする。

年 月 日

住 所 _____
園 児
名 前 _____

住 所 _____
保護者
名 前 _____
印 _____

続 柄 (園児との関係) _____